# 令和５年度　職員育成センター研修体系

職員育成センターの取組み

## 職員育成センター研修

### 基本研修

公務員としての基本的資質や、職位に応じて求められる基礎的な能力・姿勢の習得・向上を図る

■ 職位等に応じ 11 区分において実施。対象者は必須受講。

■ 対 象 者　・新規採用職員
・主事・技師級で採用後２年目の職員
・主事・技師級で採用後６年目の職員
・係長級～課長級の各昇任職員
・係長級昇任３年目かつ係長級研修受講済の職員
・主査級研修受講後３年目の職員
・現業職員（在職８年目・15 年目・22 年目、技能長・主任技能員）

### 能力開発研修

現場における業務課題や県民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるような、上位の職に求められる応用的な能力の習得・向上を図る

■ 28 研修を開講。対象者は自ら受講する研修を選択し、１科目必須受講。
（28 研修のうち、市町村職員との合同研修 18 研修（市町村主催９））

■ 対 象 者　・主事・技師級で採用後６年目の職員
・係長級昇任３年目かつ係長級研修受講済の職員
・主査級、課長補佐級の基本研修受講後３年目の職員

### 特別研修

時宜に応じたテーマを設定し、組織力を高めるための能力や業務を円滑に進めるための能力等の習得・向上を図る

■ ５研修を開講。希望制または推薦制。（但し、一部研修の対象者は原則として必須受講。）

■ 対 象 者　・研修ごとに設定した職位にある職員

※ その他、特別研修として、能力開発研修 28 研修の希望履修が可能（対象：全職位）

## 支援事業

### 職場研修支援

各部局・総合支庁で職場研修を企画・実施する際に、予算の範囲内で費用負担、講師選定や企画等の支援を行う

### 自己啓発支援

自発的に調査、研究又は地域活動に取り組む職員や職務に有用な知識・技能を修得する職員に対して予算の範囲内で補助する